

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第51号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成21年12月18日 04時10分ごろ	
発生場所	山口県上関海峡北口 上関町室津港新西町防波堤灯台から真方位190° 30m付近 (概位 北緯33°50.1′ 東経132°06.9′)	
事故等調査の経過	平成22年4月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 太陽丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135267、太陽海運有限公司</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	バルバスバウが凹損、防波堤のコンクリートブロックが損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、鋼材約698トンを積載し、船首約2.85m、船尾約3.85mの喫水で、室津港内を上関海峡に向けて南進中、平成21年12月18日04時10分ごろ室津港新西町防波堤に衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p> <p>月齢：1.5</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、上関海峡北口を南進中、船長が、前路の漁船を避けようとして左転したのち、レーダー及びGPSプロッターを活用するなどして本船の位置を確認しなかったため、防波堤に向首して接近していることに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、上関海峡北口を南進中、前路の漁船を避けようとして左転したのち、船長が船位を確認しなかったため、防波堤に向首して接近し、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。	